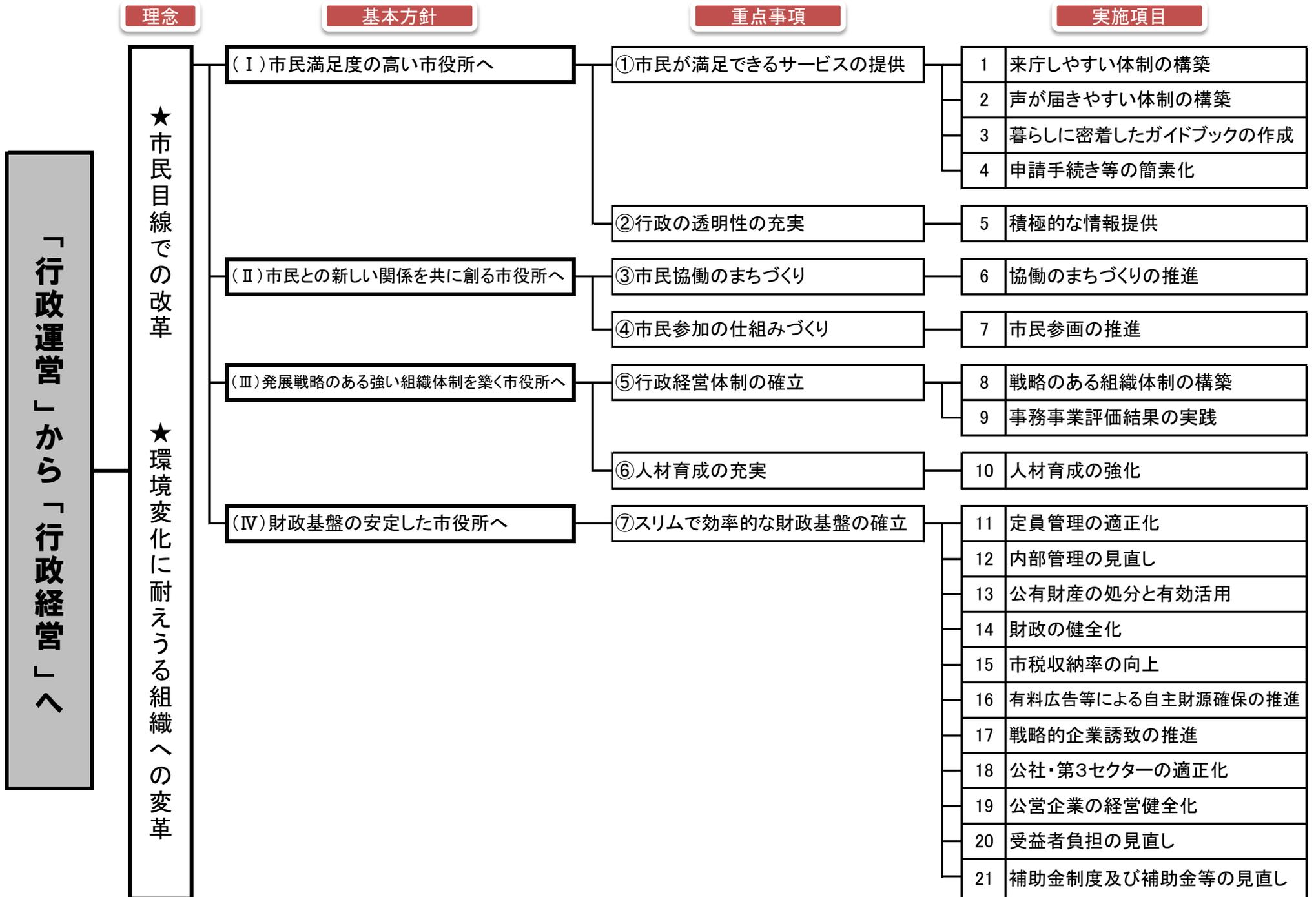


◆第2次浅口市行政改革大綱◆

浅口市行政改革プラン

[平成24年度～平成28年度]

平成24年3月
浅口市



番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間		推進期間			
					H23	H24	H25	H26	H27	H28
来庁しやすい体制の構築										
1	新規	窓口延長の実施	市民課 (関係各課)	毎週木曜日(祝日は除く)を窓口業務の延長日とし、17時15分から19時まで実施する。	・市民サービスの向上	実施				
		窓口来庁者アンケート調査の実施	市民課 (税務課) (支所市民生活課)	窓口に来られた方に対し、アンケート調査を依頼する。	・市民サービスの向上	検討実施	実施			
		窓口案内表示の充実	市民課 (税務課)	窓口に案内番号を明示するとともに、来られる方がより分かりやすい表示となるよう随時検討を行う。	・市民サービスの向上	検討・実施				
声が届きやすい体制の構築										
2	新規	市民意識調査の実施	政策課	より市民ニーズに適したサービス提供が行なえるよう平成25年度を目途に市民意識調査を実施し、以後、隔年度毎に実施する。	・市民ニーズにあったより実効性のある政策の実現が可能	検討	実施	検討	実施	検討
		パブリックコメント制度の導入	政策課 (関係各課)	パブリックコメント制度の調査研究を行い、平成25年度を目途に規程等の整備を行う。	・市民の市政参加の推進	検討	実施			
						規程等制定				

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間	推進期間				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28
3	暮らしに密着したガイドブックの作成					実施				
	くらしの便利帳の改訂	政策課 (関係各課)	より使いやすいものとなるようH24年度を目途に改訂を行う。	・市民サービスの向上		改訂	配布	配布	配布	配布
	新規 福祉ガイドブックの作成	社会福祉課 (高齢者支援課) (健康推進課)	ガイドブックの作成により、福祉や制度への理解が深まる事が期待できるため、法制度の動向を見ながら、平成25年度に実施する。	・福祉情報提供の拡充		検討	実施			
							作成	配布	配布	配布
	子育てガイドブックの改訂	子育て支援課 (市民課) (社会福祉課) (健康推進課) (学校教育課)	平成22年度に作成し、小学生以下の子どもがいる世帯に配布を行うなどしてきているが、制度変更や在庫調整の関係から平成25年度に改訂版を作成する。	・子育て情報提供の拡充		検討	実施			
						改訂	配布	配布	配布	
ごみ分別ガイドの作成・改訂	環境課 (支所市民生活課)	平成23年度に市内全地域の分別収集品目の統一化を実施し、それに合わせたガイドブックを作成。平成28年度を目途に必要な応じ改訂を行う。	・ごみ処理費の削減 ・資源の有効活用	実施						
					作成・配布	配布	配布	配布	配布	改訂
4	申請手続き等の簡素化					検討・実施				
	電子申請項目の調査研究	協働推進課 (関係各課)	手続きがより簡素化されるよう、随時電子申請可能な手続きを調査研究し、実現につなげる。	・市民利便性の向上						

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間	推進期間					
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	
5	積極的な情報提供										
	報道機関との連携による情報発信強化策の検討・実施	政策課 (全庁)	報道機関へ情報提供用の専用様式を作成し統一した運用を行う。また、各課での情報提供意識の定着を目指した周知を随時実施する。	・市民の市政への関心力増加		実施					
						様式作成周知	周知	周知	周知	周知	周知
	ホームページ管理システムの導入・実施	政策課 (全庁)	平成24年度中に検討を行い、25年度にホームページ管理システムを導入する。導入後は、各課での編集が可能となるため、常に最新の行政情報の提供ができるよう周知徹底を行う。	・市政情報発信の量、質の向上 ・緊急情報等の迅速な提供		検討	実施				
						移行期間	導入				
	広報紙の充実	政策課 (全庁)	市政情報の提供のため、より分かりやすく読みやすい紙面づくりを行う。	・市政情報の着実な提供		実施					
新規	メール配信サービスの導入	政策課	より細やかな情報提供を目的とし、平成24年度に導入を行い、以後、より良いサービスとなるよう随時見直しを行う。	・より細やかな市政情報の提供		実施					
						検討実施	見直し	見直し	見直し	見直し	
	ケーブルテレビによる情報発信の推進	政策課	ケーブルテレビ会社を積極的に活用した市政情報の提供を行う。	・市政情報の着実な提供		実施					

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間	推進期間					
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	
6	協働のまちづくりの推進										
	新規	協働のまちづくり基本指針の策定	協働推進課	市の協働のまちづくりに関する基本的な考えや方向性を明らかにするため、検討委員会を設置し、平成25年度に策定を行う。	・協働の理念の浸透		検討	実施			
								策定	実践	実践	実践
	新規	市民提案型まちづくり支援事業の実施	協働推進課 (関係各課)	地域課題や行政課題を解決するため、市民活動団体が自主的・主体的に取り組むまちづくり活動に対する補助制度を、平成24年度から実施する。	・市民活動団体の育成		実施				
							検討実施	見直し	見直し	見直し	見直し
	市民人材育成講座(あさくち地域づくり「元気塾」)の開催	協働推進課	市民向けの人材育成講座を随時実施する。	・協働の理念の浸透	実施						
新規	市民協働職員研修の実施	協働推進課 (全庁)	職員向けの協働に関する研修を平成24年度から実施する。	・職員の協働の理念の浸透		実施					
						検討実施					

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間		推進期間				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	
7	市民参画の推進										
	新規	市民会議の実施	政策課	市の未来等を市民が議論できる体制づくりの構築のため、平成25年度を目途に市民会議を開催する。	・より民意を反映した政策の実現が可能		検討	実施			
								検討実施			
	市長とランチミーティングの拡充	政策課	地域課題の解決策を見出すため、回数の拡充など取組を強化する。	・より民意を反映した政策の実現が可能	実施						
						見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
市長と出張座談会の拡充	政策課	地域課題の解決策を見出すため、回数の拡充など取組を強化する。	・より民意を反映した政策の実現が可能	実施							
						見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
男女共同参画市民向け講座・啓発講演会の実施	協働推進課	毎年、市民講座や啓発講演会等を実施し、市民の意識啓発を行う。	・男女共同参画への市民の意識啓発	実施							

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間		推進期間				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	
8	戦略のある組織体制の構築										
	新規	行政経営会議の設置	政策課	市としての一定の方向性を持った政策の実現のための議論の場として、平成23年度に行政経営会議を設置し、定例会として継続実施する。	・市の指針としてより一定の方向性を持った政策実現が可能	設置					
		市政アドバイザーの設置	政策課	市長が行政に関する幅広い知識等を有する者と市政に関する政策について議論を交わす市政アドバイザーを設置する。	・より個性ある政策の実現が可能		検討	実施	検討		
								設置	見直し検討		
	新規	国・県補助金等の有効活用策の検討・実施	財政課 (関係各課)	財政課において、国の概算要求時等に把握情報をポータル上に掲載提供し、担当部課においては、施策情報等を財政課と共有する等、管理体制の強化を行う。	・国・県補助金の有効活用による財源の確保 ・財源に関する職員意識の向上						
		本庁・総合支所のあり方の検討	政策課 (全庁)	庁内の事務レベルで組織する検討チーム等により見直しや制度改革等の素案を作成し、市議会や市民等を交えた検討委員会において協議を行っていく。	・効果的、効率的な行政運営の実現		検討	実施			
								方向性の提示			
	組織・機構改革の検討	総務課	各種行政課題、市民ニーズに柔軟な組織となるよう随時検討を行う。	・より分かりやすい組織による市民との関係強化							
	組織名称等の検討	総務課	各種行政課題、市民ニーズに柔軟な組織となるよう随時検討を行う。	・より分かりやすい組織による市民との関係強化							

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間		推進期間				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	
9	事務事業評価結果の実践										
	行政評価制度の見直し	政策課 (全庁)	PDCAサイクルの実現を目指す制度として、より効率的・効果的な制度運用となるよう随時見直しを行う。	・事務事業の見直しによる歳入増加、歳出抑制 ・業務改善における職員の意識向上		実施					
						見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
	事業仕分けの推進	政策課 (全庁)	市民事業仕分けの再検討と、庁内仕分けにおける体制強化として、政策課による1次ヒアリング等を実施する。	・事務事業の見直しによる歳入増加、歳出抑制 ・業務改善における職員の意識向上		実施					
					見直し	見直し	見直し	見直し	見直し		
10	人材育成の強化										
	職員研修の充実	総務課	公務員として備えるべき基礎的な研修は継続し、向上心のある職員、主体性のある職員を支援するため、職員研修計画を引き続き作成する。	・職員の資質の向上		実施					
	新規 政策立案能力の向上	総務課	政策法務に関する研修の充実と、プロジェクトチーム方式を利用した職員の政策立案研修を検討・実施する。	・職員の能力の向上		検討	実施				
	新規 人材育成メンター制度の検討	総務課	若手職員、中堅職員双方にとって、資質の向上を図る上で、効果的である事から、期間を区切って試行的に制度を導入し、成果の検証を行い、本格導入について検討を行う。	・新規採用職員の早期戦力化、中堅職員の指導力向上とキャリア形成		検討	実施				
	異動希望調査の実施	総務課	職員の能力開発の促進、勤務意欲の向上等を図るため、異動希望調査を実施する。	・職員の勤務意欲の向上 ・市民サービスの向上		実施					
	職員提案制度の実施	政策課 (全庁)	現在実施している制度をより良いものとするため、実施方法等の見直しを検討するとともに、他市町村の取組方法の研究を行う。	・組織内部の事務効率化 ・行政サービスの質の向上		実施					
					見直し	見直し	見直し	見直し	見直し		

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間	推進期間				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28
11	新規 定員適正化計画の策定	総務課	市民サービスが低下することのないよう、将来の組織を支える人員の計画的な確保に配慮しつつ、人材育成、事務事業の見直し、組織の改変等と連動した定員適正化計画を策定する	・簡素で効率的な行政体制の実現		実施				
						策定	実践	実践	実践	実践
12	内部管理の見直し					実施				
	内部管理経費の節減	財政課(全庁)	事業執行に必要となる事務用品等や庁舎管理経費(電気料金等)について、節減に向けた取組を強化する。(両面コピー・リサイクル封筒の励行・昼休み消灯 etc)	・内部管理経費の縮減						
	ノー残業デーの実施	総務課(全庁)	毎週水曜日をノー残業デーに指定し、職員ポータルを通じ啓発を行う。	・時間外勤務手当の縮減		実施				
	新規 宿日直業務の見直し	総務課(支所市民生活課)	金光・寄島総合支所の夜間の宿直業務を廃止する。本庁における体制を強化し、補填する。(本庁休日の日直業務を、正規職員の交代勤務の体制から特別職非常勤職員による体制に切り替え、専門の当直員を常駐させる)	・日直業務に係る経費の削減 ・問い合わせ時の対応の平準化による市民サービスの向上		実施				
	例規管理・執務総合支援システムの導入	総務課	例規管理・執務における総合的サポートシステムを導入する。紙ベースの例規集については、他自治体を参考として部数を削減や加除作業方法の効率化を図る。	・紙ベース例規集の削減等による経費削減 ・各担当課業務の効率化		導入				
						実施				

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間		推進期間				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	
13	公有財産の処分と有効活用										
	未利用財産の処分等の検討	財政課(全庁)	将来にわたり利用見込みのない市有財産における売却又は賃貸について随時検討を行う。	・普通財産管理経費の縮減 ・財産収入の増加		検討・実施					
	公共施設の有効活用	財政課(関係各課)	個々の公共施設の当初目的と現在の活用状況を精査し、事業仕分け作業により、統廃合などスクラップアンドビルドを実施する。併せて、総合支所の空きスペースについても、今後の支所機能のあり方の検討結果を踏まえた賃貸等の有効活用策を検討する。	・施設の統廃合による経費節減 ・賃貸等空きスペースの有効活用による収入の増加		検討・実施					
	市営駐車場利用率の向上	建設業務課	平成23年度供用開始した、市営鴨方駅南駐車場について、更なる周知徹底を行い利用率の向上を図る。	・使用料収入の増加		検討・実施					
14	財政の健全化										
	起債繰上償還の実施	財政課	国の制度を活用し、高金利起債(年利5%以上)の繰上償還を実施する。	・後年度利子償還額の節減		実施					
新規	公会計の整備	財政課(関係各課)	地方公共団体の財務書類4表の作成方法として示された二つの新地方公会計モデル(「基準モデル」「総務省方式改定モデル」)のうち、「総務省方式改訂モデル」に基づき、財務書類を整備する。まず、24年度中に平成23年度決算の普通会計財務書類4表を、25年度中は平成24年度決算の連結財務書類4表を含め作成・公表ができるよう取り組んでいく。	・より効率的・効果的な行政経営 ・資産や債務のより適切な管理が可能 ・市民への行政透明性を高める		検討・実施					
						一部実施	実施	実施	実施	実施	

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間		推進期間				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	
15	市税収納率の向上										
	口座振替の推進	税務課	納税環境の整備等として、特に納期内収納及び現年度課税分収納率の向上に有効な手段である口座振替による納付の加入促進を図る。	・市税収入の増加		実施					
	現年度課税分の徴収強化	税務課	現年度課税分の徴収強化については、翌年度への滞納繰越分を増加させないよう早期の納付勧奨及び滞納整理実施の徹底を図る。	・市税収入の増加		実施					
	課税客体的確な把握	税務課	課税客体的確な把握については、収納率の高い特別徴収義務者の指定強化、居住不明者に対する実態調査等を積極的に実施し、課税客体的確な把握に努め徴収事務の効率化を図る。	・市税収入の増加		実施					
	滞納繰越の圧縮	税務課	滞納繰越分の圧縮については、滞納整理事務の合理化、効率的な執行に努め、財産調査及び滞納処分強化の徹底により事案の早期完結を図るとともに、岡山県市町村税整理組合並びに岡山県滞納整理推進機構との連携をより強化する。	・市税収入の増加		実施					
16	有料広告等による自主財源確保の推進										
	ふるさと寄付金(納税制度)の推進	協働推進課	案内チラシの作成・窓口等での配布や、市ホームページでの情報提供を積極的に行う。	・収入の増加		実施					
	市ホームページバナー広告の導入	政策課	バナー広告の取り扱いについての規程等を策定し、企業バナー広告の募集を開始する。	・収入の増加	規程等策定	募集開始					
	広報紙の有料広告の拡充	政策課	民間企業のニーズに応じた複数の掲載規格・掲載料を制度化し、広告掲載を促進する。	・収入の増加	規程等策定	募集開始					

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間		推進期間			
					H23	H24	H25	H26	H27	H28
17	戦略的企業誘致の推進									
	市営工業団地の造成	工業団地推進室	新規雇用促進・税収増に向けた企業誘致推進のため市営工業団地の造成を計画する。	・市税収の増加 ・新規雇用の創出	実施					
					環境影響評価・許認可解除	環境影響評価・許認可解除	詳細設計・用地買収等	用地造成	用地造成	
	民有地の有効活用	工業団地推進室	新規雇用促進・税収増に向けた企業誘致推進のため市営工業団地のみならず、民有地の有効利用を図るため、随時情報収集と情報提供を強化し行う。	・市税収の増加 ・新規雇用の創出	実施					
	企業誘致優遇制度の見直し	工業団地推進室	平成24年度に優遇制度の必要性について、今後造成を行う工業団地への大型誘致も視野にいた見直しを行い、年度途中から実施する。	・企業誘致に伴う市税収の増加	実施					
検討実施										
18	公社・第3セクターの適正化									
	土地開発公社の経営健全化	工業団地推進室	先行取得している公有用地や代行用地については、引き続き市による再取得の協議を行う。開発住宅団地の分譲地については、24年度に鑑定評価による販売価格の適正化を行うとともに、販売促進に向けた優遇制度を検討し、年度途中から実施する。	・借入金の縮小	実施					
					検討実施					
	第3セクターの経営健全化(CNK)	政策課	市地域情報化検討委員会による答申結果を踏まえた情報化の検討を行っていく。	・市民への地域格差のない情報提供	検討・実施					

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間	推進期間						
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
19	公営企業の経営健全化											
	水道事業の経営健全化	水道課 (支所産業建設課)	収納率の向上のため、口座振替の推進、収納窓口拡大等の取組を強化し、積極的な滞納整理に取り組む。	・水道料収入の増加		実施						
	下水道事業の経営健全化	下水道課 (支所産業建設課)	受益者負担金及び下水道使用料の滞納者への督促の通知だけでなく、個人への訪問により徴収が行えるように法制度の整備を行う。面整備においては、見直しを行い、効率的な工事の発注を行なう。	・一般会計繰入金の削減		実施						
						検討実施						
20	受益者負担の見直し											
	新規 使用料・手数料の検討	政策課 (関係各課)	使用料・手数料のあり方についての検討委員会を組織し、見直しを行っていく。	・公平な受益者負担の確立 ・使用料、手数料収入の増加(場合による)		検討	実施	検討	実施			
					手数料	見直し(手数料)	使用料	見直し(使用料)				

番号	実施項目	担当課 (関係課)	実施計画(概要)	想定効果	準備期間		推進期間				
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	
21	補助金制度及び補助金等の見直し										
	新規	補助金制度の検討	政策課 (関係各課)	現在、各課において種々の団体に対し、補助金を拠出しているが、運営に対する補助や活動に対する補助など様々である。一定の補助金拠出の指針を示すため、補助金制度検討委員会を立ち上げ協議を行う。	・補助金額の削減 ・各種団体と行政との相互理解、協働理念の浸透		検討		実施		
							検討委員会設置				
		市納税貯蓄組合補助金の廃止	税務課	税金の納付方法(口座振替もしくは金融機関等窓口での納付)は、組合への所属に関わらず同様であるという実態から、補助を受ける人と受けない人の間で不公平感が生じてきている。市において行政改革を推進する中、近隣他市の状況や補助金交付実績等の情報を整理した結果、補助金を廃止する。	・補助金額の削減		周知	実施			
		生垣設置事業補助金の廃止	協働推進課	個人への補助でもあり、申請件数の実績が少ないことから、補助金を廃止する。	・補助金額の削減		実施				
	各種団体等補助金の見直し	政策課 (関係各課)	補助金の見直しについては、各課等独自での取組を行いながら、補助金拠出に関する一定の指針の策定状況等に合わせ全庁統一的な制度の構築を目指す。	・補助金額の削減(場合による)		実施					
						補助金見直し	補助金見直し	補助金見直し	指針の策定		

浅口市行政改革プラン

策 定:平成24年3月

発 行:岡山県浅口市

編 集:企画財政部政策課